

課外活動助成基金＜特別助成金＞要項

この助成金は、意義ある社会活動やボランティア活動を行う団体を支援することを目的に、2004年度に設置されました。

I. 概要

1. 内 容 : 意義ある社会活動 (ボランティア活動等)
2. 対 象 : 学生連盟加盟団体、大学の登録団体、
本学学生によって構成され、意義ある社会活動、ボランティア活動等を行っており、専任教職員による推薦が得られる団体
3. 援助対象となる活動 : 団体自らが企画・運営し、財政援助を必要とする社会的活動
* 団体本来の活動 (演奏等) を外部からの依頼によりボランティアで行う場合はこの対象となりません。
4. 交 付 金 額 : 上限10万円
5. 申 請 時 期 : 随時。ただし、事業実施予定日の2週間前までに申請
6. 助 成 期 間 : 当該年度

II. 申請

1. 提 出 書 類 : ①「特別助成金申請書」(様式①)
②「催物届」(様式②)
③「団体名簿」(様式③)
④企画書(様式自由)
⑤予算見積書(様式自由)
⑥その他、団体の規約や団体の活動が取り上げられた新聞記事等があれば添付してください。
2. 提 出 先 : スポーツ振興・統括課
神戸三田キャンパス事務室(キャンパス担当)
西宮聖和キャンパス事務室(キャンパス担当)

III. 採用・交付

文書で通知します。通知後、大学登録口座に振り込む形で交付します。事業実施後1カ月以内に領収証を添付の上、事業決算報告書を提出してください。所定様式、領収書の記載要件等は、別冊「課外活動団体 経理処理の手引き」参照してください。

※申請時の計画と異なる場合や、事業決算報告書の提出がない場合は、返金請求をすることがあります。